

# 宇治市公報

宇治市宇治琵琶33  
 発行 宇治市  
 政策経営部  
 政策総務課  
 電話 22-3141番  
 印刷 宇治市横島町吹前123-4  
 (南山城複写センター)

## 目次

### 告 示

- 告示第62号 電子印の廃止……………(産業振興課) ……2
- 告示第63号 議決予算の公表……………(財務課) ……2
- 告示第64号 指定介護予防支援事業者の指定  
……………(介護保険課) ……18
- 告示第65号 指定地域密着型サービス事業者の指定  
……………(介護保険課) ……18

### 公 告

- 公告第11号 黄檗公園野球場グラウンド改修工事(その2)に  
係る一般競争入札……………(契約課) ……18

### 消 防 本 部

- 訓令甲第2号 宇治市消防本部及び消防署文書等管理規程の一部  
を改正する規程……………21
- 訓令甲第3号 宇治市消防本部及び消防署事務決裁規程の一部を  
改正する規程……………21

### 議 会

- 規程第2号 宇治市議会事務局規程の一部を改正する規程……………21
- 規程第3号 宇治市議会事務局文書等管理規程の一部を改正する  
規程……………21

### 教 育 委 員 会

- 規則第3号 宇治市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規  
則……………21
- 規則第4号 行政組織の変更に伴う関係規則の整理に関する規則  
……………22
- 規則第5号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教  
職員の業務量の適切な管理等に関する規則……………23
- 規則第6号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律  
の施行に伴う関係規則の整備に関する規則……………23
- 規則第7号 宇治市青少年電話相談室設置規則を廃止する規則  
……………24
- 訓令甲第1号 行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する規  
程……………24

- 訓令甲第2号 宇治市教育委員会文書等管理規程の一部を改正す  
る規程……………26

### 選 挙 管 理 委 員 会

- 規程第1号 宇治市選挙管理委員会文書等管理規程の一部を改正  
する規程……………26

### 農 業 委 員 会

- 告示第1号 宇治市農業委員会文書等管理規程の一部を改正する  
規程……………27

### 公 営 企 業

- 規程第1号 宇治市上下水道部文書等管理規程の一部を改正する  
規程……………27
- 規程第2号 宇治市公共下水道規程の一部を改正する規程……………27
- 公告第11号 宇治都市計画下水道の変更認可に係る図書の写し  
の縦覧……………29
- 公告第12号 宇治都市計画下水道事業の変更認可……………29

### 会 計 室

- 会計管理者訓令甲第1号 宇治市会計管理者事務決裁規程の一部  
を改正する規程……………30

### 正 誤

- 2019年(平成31年)4月19日付け宇治市公報第2242  
号……………30

**告 示**

**宇治市告示第62号**

電子印の廃止について

次のとおり電子印を廃止したので、宇治市公印規則（平成7年宇治市規則第6号）第12条第3項の規定により、告示します。

令和2年4月17日

宇治市長 山本 正

廃止

電子印登録番号	名称	番号	使用区分	使用廃止年月日	印影
122	京都府宇治市長之印	9	宇治市プレミアム付商品券購入引換券（交付通知書） 宇治市プレミアム付商品券購入引換券不交付通知書	令和2年3月31日	

**宇治市告示第63号**

議決予算の公表について

令和2年2月招集の宇治市議会定例会において議決された予算の要領を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、次のとおり告示します。

令和2年4月17日

宇治市長 山本 正

令和2年度宇治市一般会計予算

令和2年度宇治市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,700,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

**第1表 歳入歳出予算**

歳 入		(単位 千円)	
款	項	金 額	
1. 市 税	1. 市 民 税	24,000,807	
	2. 固 定 資 産 税	11,393,701	
	3. 軽 自 動 車 税	9,696,385	
	4. 市 た ば こ 税	338,971	
	5. 鉱 産 税	881,227	
	6. 特 別 土 地 保 有 税	1	
	7. 都 市 計 画 税	1,690,521	
2. 地 方 譲 与 税		379,000	
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	92,000	
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	270,000	
3. 利 子 割 交 付 金		17,000	
	1. 利 子 割 交 付 金	26,000	

4.配当割交付金		214,000
	1.配当割交付金	214,000
5.株式等譲渡所得割交付金		178,000
	1.株式等譲渡所得割交付金	178,000
6.法人事業税交付金		113,000
	1.法人事業税交付金	113,000
7.地方消費税交付金		3,548,000
	1.地方消費税交付金	3,548,000
8.ゴルフ場利用税交付金		30,821
	1.ゴルフ場利用税交付金	30,821
9.環境性能割交付金		57,000
	1.環境性能割交付金	57,000
10.国有提供施設等所在市町村助成交付金		70,179
	1.国有提供施設等所在市町村助成交付金	70,179
11.地方特例交付金		184,000
	1.地方特例交付金	184,000
12.地方交付税		7,370,000
	1.地方交付税	7,370,000
13.交通安全対策特別交付金		27,000
	1.交通安全対策特別交付金	27,000
14.分担金及び負担金		207,052
	1.負担金	207,052
15.使用料及び手数料		1,444,244
	1.使用料	1,342,875
	2.手数料	101,369
16.国庫支出金		11,692,374
	1.国庫負担金	10,355,383
	2.国庫補助金	1,283,267
	3.委託金	53,724
17.府支出金		5,228,966
	1.府負担金	3,540,166
	2.府補助金	1,312,637
	3.委託金	376,163

18.財 産 収 入		327,654
	1.財 産 運 用 収 入	74,492
	2.財 産 売 払 収 入	253,162
19.寄 付 金		151,050
	1.寄 付 金	151,050
20.繰 入 金		492,088
	1.基 金 繰 入 金	492,088
21.諸 収 入		2,902,965
	1.延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	56,572
	2.市 預 金 利 子	10,523
	3.貸 付 金 元 利 収 入	2,331,928
	4.受 託 事 業 収 入	49,750
	5.雑 入	454,192
22.市 債		4,055,800
	1.市 債	4,055,800
歳 入 合 計		62,700,000

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1.議 会 費		447,265
	1.議 会 費	447,265
2.総 務 費		7,103,527
	1.総 務 管 理 費	5,735,520
	2.徴 税 費	812,261
	3.戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	332,026
	4.選 挙 費	71,588
	5.統 計 調 査 費	102,406
	6.監 査 委 員 費	49,726
3.民 生 費		29,239,812
	1.社 会 福 祉 費	12,974,220
	2.児 童 福 祉 費	11,158,549
	3.生 活 保 護 費	5,099,438
	4.災 害 救 助 費	7,605

4. 衛 生 費		4,599,454
	1. 保 健 衛 生 費	1,878,871
	2. 清 掃 費	2,720,583
5. 勞 働 費		44,614
	1. 勞 働 諸 費	44,614
6. 農 林 水 産 業 費		283,448
	1. 農 業 費	195,644
	2. 林 業 費	86,516
	3. 水 産 業 費	1,288
7. 商 工 費		1,990,976
	1. 商 工 費	1,990,976
8. 土 木 費		5,790,984
	1. 土 木 管 理 費	607,752
	2. 道 路 橋 梁 費	1,473,481
	3. 河 川 費	481,232
	4. 都 市 計 画 費	2,800,529
	5. 住 宅 費	427,990
9. 消 防 費		2,189,759
	1. 消 防 費	2,189,759
10. 教 育 費		4,805,404
	1. 教 育 総 務 費	903,378
	2. 小 学 校 費	1,515,892
	3. 中 学 校 費	543,086
	4. 幼 稚 園 費	899,864
	5. 社 会 教 育 費	943,184
11. 災 害 復 旧 費		62,895
	1. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	6,000
	2. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	56,895
12. 公 債 費		5,187,554
	1. 公 債 費	5,187,554
13. 諸 支 出 金		894,308
	1. 土 地 開 発 基 金 費	5,308
	2. 開 発 公 社 費	889,000

14. 予 備 費		60,000
	1. 予 備 費	60,000
歳 出 合 計		62,700,000

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
総合計画策定業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 4年度	20,000
未来型公共施設基本構想策定業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	2,000
地域福祉計画策定業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	2,000
民間保育所等施設整備事業（社会福祉法人黎明会「南浦幼保連携型認定こども園」）	自 令和 2年度 至 令和 3年度	143,924
株式会社日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金貸付制度に対する利子補給補助（令和2年度融資分）	自 令和 2年度 至 令和 6年度	融資金利子の内1.4%の利率に相当する額。ただし、融資金利子が1.4%を下回る場合はその融資金利子に相当する額（融資実行日から36ヵ月分）
宇治市中小企業低利融資制度に対する利子補給補助（令和2年度緊急融資分）	自 令和 2年度 至 令和 5年度	融資金利子に相当する額（融資実行日から24ヵ月分）
都市計画マスタープラン策定業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	29,000
近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想策定業務委託事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	14,000
宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり関連用地購入事業	自 令和 2年度 至 令和 3年度	38,000 左の金額に対する利息額及び事務費をそれぞれ加算した額
学校給食調理委託事業（菟道小学校、大開小学校、宇治小学校、岡屋小学校）	自 令和 2年度 至 令和 5年度	198,200

第 3 表 地方債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
庁舎整備事業債	29,400			

自転車等駐車場整備事業債	22,100	証券発行の方法によって起債する場合発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額。	証書借入又は証券発行発行価格は額面金額100円につき98円以上とする。	年4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	政府資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。
公共施設整備等事業債	49,600				
集会所整備事業債	72,900				
安全・安心のまち整備事業債	87,400				
地域福祉施設整備事業債	14,800				
育成学級施設整備事業債	13,200				
水道事業会計出資債	504,800				
斎場施設整備事業債	93,800				
農業基盤整備事業債	8,600				
商工施設整備事業債	16,500				
道路整備事業債	366,200				
河川排水路整備事業債	230,700				
街路整備事業債	27,000				
公園整備事業債	14,000				
お茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーン整備事業債	37,000				
市営住宅建設事業債	91,500				
消防施設整備事業債	31,500				
小学校施設整備事業債	89,600				
中学校施設整備事業債	31,900				
青少年センター整備事業債	10,800				
お茶と宇治のまち歴史公園史跡ゾーン整備事業債	35,300				
総合野外活動センター整備事業債	15,300				
林業施設災害復旧事業債	2,600				
河川等災害復旧事業債	50,000				
臨時財政対策債	2,109,300				

合 計	4,055,800				
-----	-----------	--	--	--	--

令和2年度宇治市国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度宇治市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,954,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

**第1表 歳入歳出予算**

歳 入 (単位 千円)

款	項	金 額
1. 国 民 健 康 保 険 料		3,161,150
	1. 国 民 健 康 保 険 料	3,161,150
2. 一 部 負 担 金		4
	1. 一 部 負 担 金	4
3. 使 用 料 及 び 手 数 料		725
	1. 手 数 料	725
4. 府 支 出 金		13,039,640
	1. 府 補 助 金	13,039,640
5. 財 産 収 入		1,096
	1. 財 産 運 用 収 入	1,096
6. 繰 入 金		1,721,058
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,331,197
	2. 基 金 繰 入 金	389,861
7. 諸 収 入		30,327
	1. 延 滞 金 及 び 過 料	1,001
	2. 市 預 金 利 子	1
	3. 雑 入	29,325
歳 入 合 計		17,954,000

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		282,764
	1. 総 務 管 理 費	238,391
	2. 徴 収 費	42,755

	3.運 營 協 議 会 費	1,088
	4.趣 旨 普 及 費	530
2.保 險 給 付 費		12,940,731
	1.療 養 諸 費	11,235,791
	2.高 額 療 養 費	1,610,547
	3.移 送 費	1
	4.出 産 育 児 諸 費	56,699
	5.葬 祭 諸 費	11,500
	6.精 神 ・ 結 核 医 療 付 加 金	26,193
3.国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		4,459,425
	1.医 療 給 付 費 分	3,033,344
	2.後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	1,053,720
	3.介 護 納 付 金 分	372,361
4.保 健 事 業 費		209,343
	1.特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	119,141
	2.保 健 事 業 費	90,202
5.基 金 積 立 金		1,096
	1.基 金 積 立 金	1,096
6.公 債 費		3,500
	1.公 債 費	3,500
7.諸 支 出 金		40,141
	1.償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	40,141
8.予 備 費		17,000
	1.予 備 費	17,000
歳 出 合 計		17,954,000

令和2年度宇治市後期高齢者医療事業特別会計予算  
令和2年度宇治市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、  
次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ  
3,171,000千円と定める。  
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額  
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

### 第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1.後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		2,459,886

	1.後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	2,459,886
2.使 用 料 及 び 手 数 料		198
	1.手 数 料	198
3.繰 入 金		632,312
	1.一 般 会 計 繰 入 金	632,312
4.諸 収 入		78,604
	1.延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	261
	2.償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,501
	3.市 預 金 利 子	1
	4.雑 入	70,841
歳 入 合 計		3,171,000

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1.総 務 費		63,917
	1.総 務 管 理 費	59,468
	2.徴 収 費	4,449
2.後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		2,989,351
	1.後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	2,989,351
3.保 健 事 業 費		107,131
	1.健 康 保 持 増 進 事 業 費	107,131
4.諸 支 出 金		7,501
	1.償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,501
5.予 備 費		3,100
	1.予 備 費	3,100
歳 出 合 計		3,171,000

令和2年度宇治市介護保険事業特別会計予算

令和2年度宇治市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,943,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。